

令和7年5月26日
株式会社とちぎテレビ

人権尊重・コンプライアンスに関する社内調査の結果について

フジテレビの女性アナウンサーが、番組出演タレントから性暴力による人権侵害の被害を受けた事案を受け、当社では全社員と勤務するアナウンサーを対象に「番組出演者や出演者の関係者との会合で性的ハラスメントや人権侵害に該当するような事案」の有無について無記名調査を実施しました。(実施期間：5月9日～5月16日)

調査の結果、上記に該当する事案は確認されませんでした。

当社では、昨今の人権侵害に関する動向を踏まえ「(株)とちぎテレビ 人権に関する基本姿勢」を策定するとともに、今後、社内相談体制や相談窓口についての再周知、ハラスメントに関する研修を実施するほか、ハラスメント及び公益通報の社外相談窓口の設置について検討を進めてまいります。

以上